

<倫理綱領>

1. 専門性を高め利用者満足度の向上に努めます
2. 職務能力の向上、全人的な成長を目指した人材育成で、職員満足度の向上を図ります
3. 関係法令はもとより、社会的なルールを遵守します
4. 多様な関係機関・社会資源と協働し、地域を活性化します
5. 情熱と挑戦をモットーに、常に向上を目指し新しい取り組みを進めます

<職員行動規範>

1(利用者への基本姿勢)

- ① 利用者の自己決定を尊重し、尊厳を守る良質で安全・安心な支援やサービスを、心を込めて提供します
- ② あらゆる人の権利を守り、敬意をもって支援やサービスの提供にあたります
- ③ 多様な制度を活用し、総合的に利用者とその家族の生活を支えます

2(職員の基本姿勢)

- ① プロである自覚を持ち、能力を向上させるため常に研鑽します
- ② チームワークを念頭に、働く価値のある職場作りに取り組みます
- ③ ハラスメントを排し、互いに尊重し合い、一人一人が基本に忠実で持てる能力の発揮できる環境を構築します

3(法令遵守)

- ① 介護保険制度をはじめ多様な法令を誠実に遵守します
- ② 法人理念、運営理念や事業目標、諸規定、業務分担やマニュアル等、決められたルールを遵守します
- ③ 個人情報の保護に強く留意し、利用者・職員のプライバシーを守ります

4(協働と活性化)

- ① 公的機関、他事業者と連携し、地域包括ケアシステム構築に寄与します
- ② 法人内拠点間、拠点内部部門間で連携協働し、地域の活性化に取り組みます
- ③ 全職員の連携と協働で、活気ある組織を実現します

5(向上と挑戦)

- ① 福祉と医療の分野にわたり、生活の質の向上のための支援やサービスを構築します
- ② 職員の自己実現を支援する多様な教育システム作りに取り組み、個人の挑戦を互いにサポートします
- ③ 未来に向かって、社会との関わりの新たな形を探求し続けます